

別表 1 使用制限物質 レベル 1（禁止物質） r7

NO.	物質	報告対象	閾値	適用法規例	使用例	備考(CAS.NO等)
1	カドミウム/カドミウム化合物	電池をのぞくすべて	100ppm	REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17） RoHS指令2011/65/EU(2015/863含む)； 中国 RoHS； 韓国 RoHS； 日本 J-MOSS； 米国/カリフォルニア州SB-20/50	顔料、耐食表面処理、電気および電子材料、光学材料、安定剤、めっき、樹脂用顔料、蛍光灯、電極、はんだ、電気接点、接点、垂鉛めっき、PVC 用安定剤	－
		包装材	100ppm（※1）	E U 包装材指令94/62/EC 米国包装材重金属規制		－
		電池	10ppm	化学製品によるリスク低減に関するスイス条例； 電池規則EU2023/1542	ニッケド電池	－
2	六価クロム化合物	すべて	1000ppm	RoHS指令2011/65/EU(2015/863含む)； REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17） ・認可対象物質（付属書14） ・認可対象候補物質（付属書14） 中国 RoHS； 韓国 RoHS； 日本 J-MOSS； 米国/カリフォルニア州SB-20/50	顔料、塗料、インク、触媒、めっき、耐食表面処理、染料、塗料乾燥、塗料付着性強化	－
		包装材	100ppm（※1）	E U 包装材指令94/62/EC 米国包装材重金属規制		－
3	鉛/鉛化合物	下記に示す対象以外のすべて	1000ppm	RoHS指令2011/65/EU(2015/863含む)； REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17） ・認可対象物質（付属書14） ・認可対象候補物質（付属書14） 中国 RoHS； 韓国 RoHS； 日本 J-MOSS； 米国/カリフォルニア州SB-20/50	ゴム硬化剤、顔料、塗料、潤滑剤、プラスチック安定剤、電池材料、快削合金、快削鋼、光学材料、CRT ガラスのX線遮蔽、電気はんだ材料、メカはんだ材料、硬化剤、加硫剤、強誘電体材料、樹脂安定剤、めっき、合金、樹脂添加剤	－
		包装材	100ppm（※1）	E U 包装材指令94/62/EC 米国包装材重金属規制		－
		電池	40 ppm	電池規則EU2023/1542	電池	－
		熱硬化性樹脂または熱可塑性樹脂で被覆された電線・ケーブル又はコード	300ppm（※2）	米国/カリフォルニア州プロポジション65判例法	被覆電線/コード	－
4	水銀/水銀化合物	電池以外すべて	1000ppm	水銀暴露の包括的管理に関するヴァーモント州法； ロードアイランド州一般法23-24.9 およ2007年修正； ルイジアナ州水銀危険低減法； REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17） RoHS指令2011/65/EU(2015/863含む)； 中国 RoHS； 韓国 RoHS； 日本 J-MOSS； 米国/カリフォルニア州SB-20/50	蛍光灯、電気接点材料、顔料、耐食剤、スイッチ類、高効率発光体、抗菌処理	－

		包装材	100ppm (※1)	E U 包装材指令94/62/EC 米国包装材重金属規制		—
		電池	1 ppm	ニューヨーク州：電池削減および除去ニ ューヨーク州環境保全法 §27-0719； 乾電池の製造、輸入、販売に関する台湾の 規制； 中国QZHG 1997 No. 4：電池の水銀含 有量制限に関する規制； 韓国：工業製品品質管理と安全管理に関 する法；電池規則EU2023/1542	電池(ボタン電池は2%以下)	—
5	ニッケル	長時間皮膚に接する場 合はすべて	意図的添加	REACH規則 No1907/2006の・制限対象 物質 (付属書17)	ステンレス鋼、めっき；長時間皮膚接触 の適用例：ヘッドホーン	—
6	トリブチルスズ=オキシ ド (TBTO)	すべて	意図的添加、かつ1000 ppm	化学物質の審査および製造等の規制に関す る法律（化審法）、 REACH規則 No1907/2006の ・認可対象候補物質（付属書14）	防腐剤、防かび剤、塗料、顔料、耐汚 染剤、冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤	56-35-9
7	酸化ベリリウム (BeO)	すべて	(監視)	DIGITALEUROPE3/CECED/Ae A4/EERA ガイダンス	セラミックス	1304-56-9
8	ジブチルスズ化合物 (DBT)	すべて	1000ppm未満 (スズ換算)	REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17）	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびブレ タン樹脂用の硬化触媒	—
9	ジオクチルスズ化合物 (DOT)	(a) 皮膚と接触すること を意図する織物および 皮革製品、 (b) 育児用品、 (c) 2 液性室温硬化 モールドINGKITT (RTV-2 シーラント モールドINGKITT)	1000ppm未満 (スズ換算)	REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17）	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびブレ タン樹脂用の硬化触媒	—
10	三置換有機スズ化合 物	すべて	意図的添加、 かつ1000 ppm	化学物質の審査および製造等の規制に関す る法律（化審法） REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17）	安定剤、酸化防止剤、抗菌抗かび剤、 防汚染剤、防腐剤、抗かび剤、塗料、 顔料、耐汚染剤	—
11	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	すべて	1000ppm	RoHS指令2011/65/EU(2015/863含 む)； 中国 RoHS； 韓国 RoHS； 日本 J-MOSS REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17）	難燃剤	—
12	ポリ臭化 ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	すべて	1000ppm	RoHS指令2011/65/EU(2015/863含 む)； 中国 RoHS； 韓国RoHS； 日本 J-MOSS	難燃剤	—
13	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB類) および特定代替品	すべて	意図的添加	化学物質の審査および製造等の規制に関す る法律（化審法）； REACH 規則の付属書17； 米国 TSCA.	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、 電解液；可塑剤、防火材、電線とケー ブル用コーティング剤、誘電体シーラント	1336-36-3 61788-33-8 12767-79-2 11096-82-5 27323-18-8 11097-69-1
14	ポリ塩化ナフテン類 (塩素原子3個以 上)	すべて	意図的添加	化学物質の審査および製造等の規制に関す る法律（化審法）	潤滑剤、塗料、安定剤(電気特性、耐 炎性、耐水性) 絶縁材、難燃剤	70776-03-3 2234-13-1 1335-88-2 1225-87-1
15	ポリ塩化ビニル (PVC)	すべて	(監視)	IEEE1680 (EPEAT：電子製品環境アセス メントツール)	絶縁材、耐薬品性、透明性、シース材	—

16	臭素系難燃剤 (PBB 類, PBDE 類, HBCDD を除く)	25 グラムを超えるプラスチック部品。ただしプリント配線基板ユニットに含まれるものを除く	(監視)	DIGITALEUROPE(3)/CECED/AeA(4)/EERA ガイダンス	難燃剤、ハウジング、コネクター、パッケージ成形体シーリング	—
17	臭素系難燃剤 (PBB 類, PBDE 類, HBCDD を除く)	積層プリント配線基板	(監視)	IPC-4101 および IEC 61249-2-21	積層プリント配線基板	—
18	短鎖型塩化パラフィン類 (C10 - C13)	すべて	意図的添加、かつ1000 ppm	ノルウェー製品規制 FOR-2004-06-01-922 ; , 化学製品によるリスク低減に関するスイス条例 REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質 (付属書17) ・認可対象候補物質 (付属書16)	PVC 用可塑剤、難燃剤	85535-84-8
19	フッ素系温室効果ガス (PFC, SF6, HFC)	すべて	意図的添加	EU 規則 No 517/2014;	冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガス	—
20	ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD) およびすべての主要ジアステロ異性体	すべて	意図的添加	REACH規則 No1907/2006の ・認可対象物質 (付属書14) ・認可対象候補物質 (付属書14)	主に発泡ポリスチレンとある種の繊維に使用される難燃剤	25637-99-4 3194-55-6 4736-49-6 65701-47-5 134237-50-6 134237-51-7 134237-52-8 138257-17-7 138257-18-8 138257-19-9 169102-57-2 678970-15-5 678970-16-6
21	過塩素酸塩	すべて	0.006ppm	米国カリフォルニア州 DTSC 規則設定	コインセル電池	—
22	パーフルオロオクタンスルホン酸塩 (PFOS)	すべて	意図的添加、かつ1000 ppm	REACH規則 No1907/2006 No1907/2006の ・制限対象物質 (付属書17) および欧州委員会規則 (EC) No552/2009 ; カナダ環境保護法 SOR/SOR/2008-178 POPs条約 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律 (化審法)	フィルムとプラスチックの帯電防止剤	—
23	ペルフルオロオktan酸 (PFOA)とその塩及び PFOA関連物質	すべて	意図的添加	ノルウェー規則 POPs条約(COP9) 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律 (化審法)	界面活性剤	355-46-4
24	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及びその関連物質	すべて	意図的添加	POPs条約(COP10) 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律 (化審法)	泡消火薬剤、金属めっき、織物、革製品及び室内装飾品、研磨剤及び洗浄剤、コーティング、含浸/補強剤、電子機器及び半導体の製造 等	355-46-4 423-50-7 68259-08-5
25	ポリ塩化ターフェニル類 (PCT類)	すべて	50 ppm	化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律 (化審法) ; REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質 (付属書17) 米国 TSCA	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液 ; 可塑剤、防火材、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント	61788-33-8
26	アスベスト類	すべて	意図的添加	REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質 (付属書17) 米国 TSCA ; 化学製品によるリスク低減に関するスイス条例	ブレーキライニングパッド、絶縁体、充填材、研磨剤、顔料、塗料、タルク、断熱材	12172-73-5 12001-28-4 12001-29-5 77536-66-4 77536-67-5 77536-68-6

27	一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料	繊維物と皮革	30 ppm	REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17） ・認可対象物質（付属書14） ・認可対象候補物質（付属書14）	顔料、染料、着色料	—
28	オゾン層破壊物質	すべて	意図的添加	モントリオール議定書、 EC 1005/2009、 米国大気浄化法	冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤	—
29	放射性物質	すべて	意図的添加	EU-D 96/29/Euratom； 核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する日本の法、1986年； 米国 NRC	光学特性(トリウム)、測定装置、ゲージ類、検出器	7440-61-1 7440-46-2 7440-24-6
30	ホルムアルデヒド	複合木材製品(合板、パーティクルボード、MDF) または部品	意図的添加	米国/カリフォルニア州CARB 規則	ステレオキャビネット、キオスク囲い	50-00-0
31	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (UV-320)	すべて	意図的添加	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）	接着剤、塗料、印刷インク、プラスチック、インクリボン、パテ、コーキングまたはシール用充填材	3846-71-7
32	ジメチルフマレート（フマル酸ジメチル） 1	すべて	0.1 ppm	REACH規則 No1907/2006の ・制限対象物質（付属書17）	殺虫剤、リクライニング、マッサージチェアを含む電子式レジャーシートの防かび処理	624-49-7
33	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（DEHP）	すべて	1000ppm	REACH規則 No1907/2006の ・認可対象候補物質（付属書14）	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	117-81-7
34	フタル酸ジブチル（DBP）	すべて	1000ppm	REACH規則 No1907/2006の ・認可対象候補物質（付属書14）	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	84-74-2
35	フタル酸ブチルベンジル（BBP）	すべて	1000ppm	REACH規則 No1907/2006の ・認可対象候補物質（付属書14）	ポリサルファイド系樹脂の可塑剤、シーリング剤、コーキング剤、シーラント等	85-68-7
36	フタル酸ジイソブチル（DIBP）	すべて	1000ppm	REACH規則 No1907/2006の ・認可対象候補物質（付属書14）	臭素系難燃剤	84-69-5
37	リン酸トリス（イソプロピルフェニル） PIP（3:1）	すべて	意図的添加	米国 TSCA.(PBT物質) GADSL D	塩ビ製品の難燃性可塑剤、接着剤、塗料、インクなど	68937-41-7
38	ペンタクロロチオフェノール：PCTP	すべて	意図的添加	米国 TSCA.(PBT物質)	有機ゴム薬品（素練促進剤）	133-49-3
39	デカブロモジフェニエーテル：DecaBDE	すべて	意図的添加	米国 TSCA.(PBT物質) 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律（化審法）	樹脂系添加難燃剤	1163-19-5
40	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール：2,4,6-TTBP	すべて	意図的添加	米国 TSCA.(PBT物質) 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律（化審法）	酸化防止剤	732-26-3
41	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン：HCBD	すべて	意図的添加	米国 TSCA.(PBT物質) 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律（化審法）	溶剤	87-68-3
42	デクロランプラス	すべて	意図的添加	POPs条約(COP11) 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律（化審法）	シリコンゴム、潤滑油、接着剤、テープ、ケーブル等の難燃剤など	13560-89-9 135821-03-3 35821-74-8
43	UV-328	すべて	意図的添加	POPs条約(COP11) 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律（化審法）	塗料及びワニス、潤滑油、接着剤、テープ及びシーリング用の充填料、-プラスチック用紫外線吸収剤	25973-55-1
44	メトキシクロル	すべて	意図的添加	POPs条約(COP11) 化学物質の審査および製造等の 規制に関する法律（化審法）	殺虫剤	72-43-5

注)

※1：E U 包装材指令94/62/ECにより、対象の4物質群の総重量が100ppmを超えないこと。

※2：プロポジション65により、熱硬化性樹脂又は熱可塑性樹脂で被膜された電線・ケーブル又はコードにおいては表層被膜の300ppmを超えないこと。

※3：特定アミンを形成するアゾ染料・顔料で、対象用途は直接かつ長時間、皮膚に接触する部位に限定。特定アミンは、下記22 の芳香族アミン化合物。

No.	特定アミン	CAS番号
1	4,4'-メチレンジアニリン	101-77-9
2	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4
3	ベンジジン	92-87-5
4	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0
5	2,4-トルエンジアミン	95-80-7
6	2,4-ジアミノアニソール	615-05-4
7	4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1
8	3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7
9	3,3'-ジメトキシベンジジン	119-90-4
10	o-トルイジン	95-53-4
11	o-アニシジン	90-04-0
12	p-クロロアニリン	106-47-8
13	2-メトキシ-5-メチルアニリン	120-71-8
14	2-ナフチルアミン	91-59-8
15	2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7
16	4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2
17	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-14-4
18	4-アミノアゾベンゼン	22162
19	3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1
20	o-アミノアソトルエン	97-56-3
21	5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8
22	4-アミノビフェニル	92-67-1